

## 平成30年度 第1回朝倉市総合教育会議

日時：平成30年7月24日（火）14：00～15：00

場所：ピーポート甘木 第3学習室

出席者：構成員 林市長、宮崎教育長、小川教育委員、井手教育委員、  
内藤教育委員、鹿毛教育委員  
教育部 高良教育部長、池田教育課長、山南文化・生涯学習課長、  
山見教育課主幹参事、大坪教育課参事  
中村教育課総務係長、桑野教育課施設係長  
関係課 田中保健福祉部長  
高木健康課長  
森部福祉事務所長  
平田子ども未来課長  
事務局 鶴田総務部長、柳瀬男女共同参画推進・青少年係長  
傍聴者 0名

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 子育て世代包括支援センターについて

(2) 小中学校施設の安全対策について

(3) 朝倉市教育大綱見直しの進め方について

4 その他（事務連絡）

5 閉会

林市長	<p><b>市長あいさつ</b></p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ、教育長をはじめ、教育委員会委員の皆様におかれましては、平成30年度第1回朝倉市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、皆様には平素から、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。</p>
-----	---

	<p>そして、昨年7月の豪雨では様々なご支援、ご協力を賜りましたことに、重ねて深く感謝申し上げます。</p> <p>この総合教育会議においては、市長である私と教育委員会が対等な執行機関として、協議・調整を行うことにより、教育の課題やあるべき姿を共有し、連携しながら効果的に教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等を推進することで、本市の教育行政をよりよい方向に進めていけるものと考えております。</p> <p>総合教育会議が、市の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待しますとともに、教育委員会の皆様には、この会議を含め、今後とも、市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、開会に際しましてのあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
柳瀬係長	<p><b>市長、教育長及び委員の自己紹介</b></p> <p>大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の3.議題にあります順に協議を行ってまいります。これからは、朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項によりまして、朝倉市長の林市長に、議長として、議事を進めていただきます。林市長よろしく申し上げます。</p>
林市長	<p>それでは、次第に則りまして進めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず(1)の「子育て世代包括支援センターについて」を議題といたします。子ども未来課から、資料の説明をお願いします。</p>
平田課長	<p>(1)「子育て世代包括支援センターについて」の説明</p>
林市長	<p>ありがとうございました。平成30年度 子育て世代包括支援センターについて、説明がありました。</p> <p>ご意見、質問等がありましたらお願いいたします。</p>
井手委員	<p>資料の4ページに支援の内容が示されていると思いますが、今までもこれと同様の支援をやってきたのかどうか、新しく変わった</p>

<p>高木課長</p>	<p>ところがあるのかどうか、この辺りをお尋ねしたいと思います。</p> <p>今、子ども未来課長がご説明しました内容につきましては現在、取り組んでいる全て内容でございます。1 ページの真ん中に子育て世代包括支援センターの上に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と書いてありますけれども、厚生労働省が子育て期がだいたい3歳までと設定されております。今、説明がありました件につきましては母子保健法の関係でご説明しておりますけれども母子保健法については現在どこの市町村も3歳までについては、3歳児健診が最後の健診となり母子手帳交付から一貫して関わっております。29年度に健康課で取り扱っております母子手帳交付は417件ありますけれども、出産されない方もいらっしゃいますけれども、出産されました妊婦さんそれから乳幼児、すべて把握しております。適切なフォローが必要なお子さん、あるいは保護者については、子ども未来課もそうですけど引継いで継続してやっています。今回の包括支援センターの設置の目的は児童福祉法が今年の4月に改正されましたが、ここのメインは虐待防止です。虐待をいかに事前に防止するか、というところの観点で健康課が行っております乳幼児の健診で親御さんのリスクと子どものリスクを早めに抽出して、先ほど平田課長が申しました子ども未来課が所管しております要保護児童対策協議会等に繋いで児童相談所に速やかにいくということで語られてるのがこの支援センターでございます。皆さんご承知のとおり今年3月に目黒の5歳の女の子が亡くなって、最近特に虐待防止のメニューが追加されようとしていますので、子ども未来課と調整をしておりますが、今後またメニューが増えてくると思っていますので、それにつきましてはまた計っていきたいと思います。それと合わせてせっかくの総合教育会議ですので、学校教育と合わせて厚生労働省のガイドラインでは18歳までは運用してくれという方針を持っておりますので、よろしければ教育委員会も含めて学校教育の方も含めてこの支援センターの中で一緒に対応できればという考えは今のところ持っておりますので、そういう方向で協議を重ね打ち合わせをさせていただきたいと思っております。</p>
<p>井手委員</p>	<p>よくわかりました。ありがとうございました。</p>

林市長	高木課長の説明にあったように、児童福祉法が改正されて問題になっています児童虐待というのをどうやって防いでいくかということが記憶にございまして、先ほど説明があったようにいよいよ重度の場合、非常に支援を必要とする程度の高い子どもの場合には警察が入っていますよね、入る場合もあると。学校教育とか社会教育の分野の関わりというか、連携というかそういったものは検討をしていく価値はあると思いますし、しなければならないのかと、私自身は常々考えているところであります。
井手委員	この資料見させていただいて、素晴らしい組織ができているのだなと、やろうとしているのだなと感じました。この資料を使っていかに細やかな役割を果たしていくかということが重要な今後の課題だと思いました。よろしくお願いします。
林市長	他にございませんか。
内藤委員	皆さんと同じく、良い組織ができたと思いました。ただこれができるけれども、教育委員会、学校の先生たちも色々計画しながら問題解決化が進んでいっている訳なんですけれども、いつかはこの組織が解消しなくてはいけないことが来ると思います。早くすれば良いというと語弊があるかもしれませんが、やっぱりこのメンバーで解決というか体験しながら解決しなければいけないと思うので、その判断がいつどう判断していいのか、なかなかこれから研究課題と思いますが、要保護児童対策地域協議会が進んでいくことを期待しています。
林市長	厚生労働省の事業として子どもの教育のある面のバックアップとか色んなことが進んでいるのだらうと思います。本当は必要なければいけないのですが、現実はその状況でございましてから、是非教育委員会でも色々検討していただいたらと思います。 他にございませんか。 それでは、時間にも制約があるようございましてので次の議題にまいります。  それでは(2)小中学校施設の安全対策についてを議題といたし

	ます。では教育課より説明をお願いします。
池田課長	(2)「小中学校施設の安全対策について」の説明
林市長	小中学校施設の安全対策について説明をしていただきました。ご意見ご質問等がありましたらお願いします。
井手委員	小学校の遊具、中学校でもサッカーゴールの事故が良く聞かれます。この検証もやっておかないと、中学生になるとぶら下がって倒れてという事故もよくあることです。そのことについても是非お願いします。
池田課長	おっしゃるとおりです。対処いたします。
林市長	他にはありませんか。
井手委員	これからの安全対策もそうなのですが、最近は熱中症が全国的にも報道されています。今朝倉市内の小学校でもエアコンをつけてもらって良くなっていると思うのですが、問題はプールとか武道場とか暑いですが、街中にいくとミストですね。ああいうのを良く見かけるのですが、プールの観戦するところとか、運動場の前にそういった水等発生する装置がつけられるなら、熱中症の予防に役立つと思っています。午前中の教育委員会でもそういう話がでまして、是非エアコンの次くらいにはそういったミストとか考えていただければと思います。よろしくお願いします。
林市長	はい。他にありませんか。
鹿毛委員	プールのことで付け加えると、プールサイドのコンクリートは朝でも非常に熱くなっていて子どもたちは足の裏がやけどしそうなくらい熱い状態の中で、プールに入っている時は良いのですが、上がって待つ時間もあるので、その周りに熱さが軽減できる物があれば。夏休みの期間もプールはすごく熱くなっていると思うので何かあれば良いなと思います。
内藤委員	先ほど2, 3時間前に聞いたのですが、菊池小プール禁止らし

	<p>いです。児童の登下校中の熱中症予防対策やコンクリートが熱いとやけどする等で開放されず、気候的に異常な事態ですよ。</p>
林市長	<p>菊池小学校って福岡県の菊池小学校ですか。</p>
内藤委員	<p>大刀洗町です。</p>
井手委員	<p>以前もそういうことは私たちが子どもの頃からあったけど私たちが子供の頃足の裏が強かったですよね。私なんかは辛抱できたけど、まず裸足になることが子どもたち少ないから、それも一つ考えられるかなと思いますね。足の裏を鍛える。</p>
林市長	<p>他にございませんか。</p>
内藤委員	<p>その他でいう方が良いかもしれませんが、関連で。小学校の子どもたちの安全でこの間から教育委員会でも出たのですが、私も校区にいましてコミュニティとの関係でどうしても各関連の方々にお願いというか考えて欲しいと思っています。</p> <p>去年でもそうですが、15時頃冠水して洪水になった場合、子どもたち帰りますよね。帰った時に小学校の判断・教育委員会の判断、それは重要ですが、帰った後の子どもたちが、子どもたちだけ居る可能性があるところがあるということです。蜷城のコミュニティでいつも考えて確認しているのは、何かあった時に独居老人並びに高齢ご夫婦の方はみんなで助けてよく声かけて行こうと。その中に子どもが入ってなかったんですよ。例えば16時頃に帰って来て洪水にあった時に、田舎は知っているかもしれないけど町の方は難しいところはあるかもしれませんが、隣組の家の中であそこの子どもたちの親御さんは2人仕事で出ているよという状況を、コミュニティで安全対策ができないかなとずっと思っています。コミュニティ会長会はどここの課ですか。</p>
鶴田部長	<p>ふるさと課です。</p>
内藤委員	<p>ふるさと課ですね。そこらへんで統一、朝倉市の高齢者だけでなく子どもたちにも目を向けるような施策というかできないかと思っています。名簿作ったりするとまた大変なことになります</p>

<p>宮崎教育長</p>	<p>けれども、地域で確認しているのかというところです。何とかお願いしたいと思っています、子どもの安全対策として。以上です。</p> <p>今、内藤委員さんが出されました実情のところの課題ですが、今出されましたように以前は災害が発生しそうな時は、早めに家庭に帰すというやり方をやっていました。現実問題として家庭に帰すことは、かえって子どもさんにとっては安全にならないと。危険な場所にやることになるということで、それについて学校に預かっていて、例えば大雨の時等は迎えに来ていただいて直接手渡しするということを考えて、昨年度もそういう対応で確かに良かったんですが、一人も命を失うという状況にならなくて良かったなと思っています。その後このことについて色々話したんですが、もうひとつ難しい問題がございまして、途中で低学年が先に帰りますので、低学年が帰った後にそういう状況が発生してちょっと止めていた方がいいなという状況の時には、上級生は学校に残って安全だけでも、低学年はもう下校途中だったり家に帰っていたりしているという状況があつて、この辺りが今のやり方では十分とは言えないというのが一つです。もう一点は、何か危険が起こりそうな時には、登校を見合わせて、安全が確認できてから出校するというか時間を遅らせて出校とかそうしてまいりましたけれども、これもなかなか難しい状況になってまいりました。今の働き方が変わってまいりましたので、自宅に待機しておきなさいと言った場合に子どもさんだけでお家の方はお仕事に行かれて誰もいらっしゃらないという家庭がかなり増えて来たということです。そういう状況の中で、安全だったら学校に出そうと。安全だったかどうかはなかなかわからないところがありまして、例えば雨が降っている時に心配だから登校は見合わせようというような状況で、子どもさんがどんな状況にいるかというのはわからない、本当に見合わせるだけでいいのかとか、場合によりましては早めの避難をされるところもあるのですが、必ずしもそれぞれの家庭が避難されるという風な状況では無い時に、子ども一人の判断になってしまう可能性はあります。その辺りはなかなか心配だなということがあつて、教育委員会としてはどういう風なことをすればいいだろうかということで、基本的な考え方としては子どもさんの生命の安全を確保するために一番良い方法をまず優先的にしようという風な基本方針は立ててやっていますが、</p>
--------------	--

	<p>具体的な対応が一件一件異なる状況がございまして、家庭、学校それから地域の連携を重合してそれぞれの協力支援をいただかないとなかなか難しい状態だなと思うところがございます。付け加えて状況を話させてもらいました。</p>
林市長	<p>なかなか結論が出にくい出しにくい大きな課題と思います。</p>
宮崎教育長	<p>教育委員会としては、それぞれの学校の実態を勘案しながらどのようにするかという、最終的には学校それぞれのやり方でいくことになると思います。</p>
林市長	<p>はい。他にございせんか？ ないようですので、小中学校施設の安全対策についての協議を終わらせていただきます。次の議題にまいります。</p> <p>朝倉市教育大綱見直しの進め方についてに移ります。 それでは総合政策課より説明をお願いします。</p>
柳瀬係長	<p>(3)「朝倉市教育大綱見直しの進め方について」説明</p>
林市長	<p>はい。朝倉市の総合計画を見直すということですので、教育大綱を作っていくと見直すということについての整合性ということだと思います。そのスケジュールの中で12月にもう1回会合を開かしていただいて、その中で朝倉市教育大綱を作っていくという説明でございます。</p>
宮崎教育長	<p>これから先、進めていかれる説明はこれでいいと思っていますが、お尋ねと要望といいますか、この教育大綱をどれくらいの間隔の会合として作っていくことを考えてあるのかと思います。私昨日久留米市外三市町の教育委員会が三井中央高校でございまして、そこで教育大綱の説明がありました。うちの場合は3年間ということですが、これから先、何年間で作っていったらいいのかというのを基本的な考え方があるんじゃないかなという風に思いますので、そこがどういう考え方で期限を区切るのかというのをお聞きしたいと思っています。ちなみに、教育委員会の教育施策は教育長の任期が3年間でございますので、3年間で新し</p>



く見直すということにしております。来年度新しい施策の表現に変えていくことにして、今年度は新しい施策のための色々な教育委員協議を進めていこうとしています。学校の方は学校経営要綱というのを作っているのですが、4月に校長が代わられてすぐに新しいものをポンと作るのは学校の実態、地域の実態、子どもさんの実態が十分把握できていないところがありますので、だいたい1年間は前任の校長が作られたものを基にやっていくという形です。その中で本年度の重点、特徴的なことはその中に盛り込みます。

基本的にはそれを1回踏まえてやろうということになっています。私、本年度の6月に再任させていただきましたので、教育委員会の施策の方も、1年間は、ずれて同じような形で前の年度の分を使いながら新しい教育長が、次の施策のところを自分の考えを入れながら作っていきます。ちょっとずれたような感じでいくようなことで、教育委員会としては構想しているんですね。今、係長のお話しの中にありましたように市の大きな施策の大綱ができて来ますが、基本計画が出ますがその年度と教育を連動させるのかこれだけは別にされるのか、その辺りについても今の段階でわかることがあったら教えていただけたらなと思っております。

柳瀬係長

今の段階でお答えするものは、申し訳ないですがありません。前回、総合計画と整合性を図るために期間も定めたということもございましたので、おそらくそういう形になっていくと思います。教育大綱自体が特別に何年と決められてないということで各自治体で決めていいようになっていますので、今後詰めていきたいと思っております。

宮崎教育長

もう一点だけ、意見的な話です。これから先これを作って進めていく中で、こういうことが考えられないかということで一つ話したいのは、今、現実の実際の場面では、子ども未来課とか色々なところのご支援をいただいて学校教育ができるような形の取り組みをさせていただいています。学校の現場の力だけ、教育委員会と連携した力だけでは回らないような状況になります。学校の教育をスムーズにやっていくためには、子ども未来課のお力添えをいただかないと上手くいかないような状況もございまして、現実的にはそういうことをしております。そういう風な状況の中

で、幼保の部分の幼児教育と児童生徒の教育の部分、市全体として、子どもの幼児教育と青少年の教育も含めて市の大きな枠の中で連携を深めながらやっていけるようになったらいいなという風なことを思っていますし、そういう風なやり方でないと学校自体もなかなか上手く良い状況を作れないようなものが来てるのではないかと思っています。もう一点は、今、教育委員会の課題の中では、学力を向上させるという問題、体力をつけるという問題、それから豊かな心を育成するなど色々ございます。その中の具体的などころといいますと不登校の問題がございまして。不登校の解決には、教育委員会、それから学校だけではなかなか上手くいかないで、子ども未来課、児童相談所等の力をいただきながらやっているところです。それが1つ。

それと、学校の中で非常に大きな課題になっています特別支援教育の部分です。特別支援教育の部分は非常に理解が進んで、多くの保護者の方が、家の子どもはちょっとよその子どもさんと特徴がちょっと違うところがあるので、どんな特徴か医療機関に相談してきちんと分かった上で、色々具体的な対応しようという形の理解が進んでまいりましたので、色々していただけるようになりましたけども、専門的な対応をするための学校の資質がそれだけ高まっているかという、なかなかそういう状態にはならないところがまだあります。今、特別支援学級というのがありまして、そこで学習されたり、特別支援学校へ行かれる子どもさんがいらっしゃる色々するわけですけども、そういう特別支援の必要な子どもさんに対する手厚い教育ができるようなことを、市全体として取り組んでいただけるような取り組みをしていただいて、朝倉市の教育特徴にならないかと考えています。同じようなことでは、先日の新聞に通級指導教室のことが出ていましたけども、適応不登校の子どもさん、それから特別支援の必要な子どもさんの指導に保護者の協力をいただかないとできない部分がありまして、それが非常に負担になっていることがございまして。現に負担になられてることがわかっておりまして、朝倉市としても市長部局の方で、距離が離れております杷木地区に不登校のお子さんがいらっしゃる時には、そちらで開設できるような形の対応をしていただきまして、そういうことは改善するよう形で進めておりますけれども、抜本的な改革までにはまだ至っていないような状況でございまして。その辺りの色々な実態を教育委員会として

	<p>は、資料提供しながらやっていただきまして、特別な配慮いただけるような施策を生んでいただいて、それが教育の基礎の特徴になるとありがたいなと思います。そういうことで、中に盛り込まれて特徴として出てくるといいなと思っています。</p>
柳瀬係長	<p>ご意見ありがとうございます。今後教育委員会とも連携しながら進めさせていただきますので、どうぞご指導よろしく願います。</p>
小川委員	<p>教育長がいわれるように、学校だけで解決できない問題が非常に多くなって来ていると思います。学校は大きな流れとして英語教育とか道徳教育とか、また新しい仕事も増えて大変だと思いますが、忘れてならないのは国語というか社会というかそういったものがおろそかになりはしないかという気がします。そういうところは、民間で百人一首大会とかそういうのをやって、子どもたちに少しでも、教育とってはおこがましいですけど影響を与えられないかということですね。それから観光ボランティアの方たち非常に良く頑張っております。最近海外からのお客さんが多いから英語で説明することが多いらしいですが、そういうところに中学生とか小学生が体験的に、英語で観光ボランティアができるかと英語教育と両立できるんじゃないかと思っています。ですから学校だけでは難しい環境もありますので、民間と行政お互い思いあつてできるような大綱ができるといいなと思います。よろしく願います。</p>
柳瀬係長	<p>ありがとうございます。</p>
内藤委員	<p>大綱の中で先ほどみんなで検討しました、「子育て世代包括支援センター」をできれば大綱の中に入れて欲しいなと考えます。教育支援のところを考えていただいて、前面に出したいなと感じます。</p>
林市長	<p>池田課長何かありませんか？</p>
池田課長	<p>今のご意見を参考にさせていただきますして、総合政策課と一緒に作っていきたいと思います。</p>

柳瀬係長	よろしくお願ひします。
林市長	他、高良部長何かありませんか？
高良部長	<p>この計画の中で働き方改革という事をうたう必要があるのでは      と思う。私が子どもの頃から比べると先生たちは非常に忙しくな      っています。それは、不登校が増えてきたり、いじめの問題、そ      れに親御さんに対する対応、モンスターペアレントという言葉も      生まれるくらいであります。やはりもうちょっと先生方が社会の      変化に敏感になっていただくためには、余裕がないといけない。      子どもたちにかかる時間を余裕を持ってやるということがあり      ますから、今回の大綱の一つの柱をそういった切り口からしっか      り考えるべきではないかという風に思います。事務局も持っている      と思うのですが、教育振興基本計画が6月15日に閣議決定を      されております。でき立てほやほやであります、ここにもそう      いうことが書かれてありますので、国の動向そして県は県でこう      いった実施計画もできておりますから、こういった国・県の動向      をしっかり把握した上で、朝倉市特有のものでは何があるんだと      いうこともちゃんと分析した上で大綱は作っていいくべきでは      ないかと。これはまた事務局と十分話しを事務レベルでやりなが      ら作り込みをしていきたいと思ひます。</p>
林市長	<p>はい。よろしくお願ひします。他に何か言ひたいことがある方      はいませんか。では、委員さん方ご意見いいですか？      それでは予定しておりました、朝倉市教育大綱見直しの進め方      についての協議も終わりました、皆様のご協力によりまして、ス      ムーズに色々ご意見をいただくという中身の濃い会議ができた      ものと思ひます。ありがとうございます。今後とも、先ほど言      ひましたように12月に教育大綱を詰めていこうと作り上げてい      こうと、寄らせていただひきたいと思ひますので、よろしくお願      ひします。それでは、本日の議題は終わりました。以上で議長と      しての進行を終わります。ありがとうございます。</p>
柳瀬係長	林市長ありがとうございます。

次第の（４）その他に進みます。事務局からは特にございませんが、他からもよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。では、これをもちまして、平成30年度第1回朝倉市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。